

## 行 事 募 集

大分県民芸術文化祭実行委員会では、以下の負担対象行事(実行委員会が負担金を交付する行事)を募集します。今回から「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭のレガシー枠」が設けられ、募集の内容や負担金の割合が変わっています。募集内容については、大分県民芸術文化祭HPでもご覧になれます。

ご不明な点は、下記事務局にお問い合わせください。

### △募集行事

実施回(時期)		第21回 (令和元年)	第22回 (令和2年)
行事種別			
開幕行事	9月末～10月初めに開催。 文化祭の開幕を飾るイベント	採択済 九重町民劇場 旗揚げ20周年記念事業	今回募集
閉幕行事	11月末ころ開催。 文化祭の閉幕を飾るイベント	採択済 男声合唱団豊声会創立 50周年記念演奏会	今回募集
異分野交流等新たな 展開創出行事	別紙参照	今回募集	
次代を担う人材育成 行事		今回募集	
5つの芸術文化エリ ア内の連携行事		今回募集	

### △応募条件

- 1) 大分県内で10月1日～11月30日に開催する芸術文化行事
- 2) 構成メンバーの主体が大分県内にいること
- 3) 営利を主たる目的としないこと
- 4) 政治的・宗教的目的を有しないもの
- 5) 公序良俗に反するものでないこと

△募集期間 平成31年4月1日(月)～令和元年5月13日(月)

△申込方法 「行事開催申込書」「予算書」を下記まで提出してください。(FAX・Email可)

△採択結果 6月実行委員会(日程未定)を経て採否をお知らせします。

### ❖採択された行事のポスターやチラシなどの印刷物に以下を記載してください❖

- 1 「継承と創造おおいた2019」第21回大分県民芸術文化祭主催(又は共催) 行事
- 2 主催(又は共催) 大分県民芸術文化祭実行委員会
- 3 後援 NPO 法人大分県芸振

※ 大分合同新聞社の後援名義を使用できます。

ただし、紙上掲載など希望がある場合及び入場料が2001円以上の場合は、新聞社に直接お申し込みください。

文化祭実行委員会では、

採択された行事を9月発行の総合プログラム、3月発行の文化祭記録集に掲載するほか、随時文化祭ホームページにアップしていきます。

(総合プログラム掲載は7月末日申込み分まで。冊子は県内に配布するほか主催者へ送付します。)

### △お申込み・お問合せ

大分県民芸術文化祭実行委員会事務局

〒870-0029大分市高砂町2-33 B1F NPO法人大分県芸振内

TEL 097-536-0522 FAX 097-536-6188 Email info@geishin.jp

## 負担金を受けようとする行事の内容・負担率

文化祭行事区分	行事内容	負担率	※限度額／行事
開幕行事	文化祭の開幕を飾るイベント	負担対象経費の 5分の4以内	予算の範囲内
閉幕行事	文化祭の閉幕を飾るイベント	負担対象経費の 2分の1以内	100万円
県美展	長い歴史と実績をもつ 文化祭の中心的イベント	負担対象経費の 2分の1以内	100万円
異分野交流等 新たな展開創出 行事	【レガシー枠】異分野間、団体間の交流促進や外部講師の招聘などにより、新たなチャレンジを行う複数の団体の共催による芸術文化行事	負担対象経費の 3分の2以内	80万円
	(旧 ジャンル別行事) 分野ごとの鑑賞機会の提供や練習成果の発表となる行事	負担対象経費の 2分の1以内	40万円
次代を担う人材 育成行事	【レガシー枠】後継者や若者など次世代を担う人材育成を主たる目的として行う行事で、複数の団体の共催によるもの。	負担対象経費の 3分の2以内	60万円
	(旧 若者、研修会事業) 若者が中心となって企画する行事、知識や技術の普及向上を図るための研修会など	負担対象経費の 2分の1以内	30万円
5つの芸術文化 エリア内の連携 行事	【レガシー枠】国民文化祭、全国障害者芸術文化祭の5つのエリアテーマ（*参照）を継承し、地域の特色を県内外に発信できるものや行事への参加により伝統文化等の理解が深められるもの	負担対象経費の 3分の2以内	80万円
	(旧 地域文化行事) 市町村や地域の文化団体等の地域文化の活性化のために行うイベントや地域固有の文化・伝統文化の鑑賞機会を提供するものや活動成果の発表となるもの	負担対象経費の 2分の1以内	60万円

【レガシー枠】これまでの負担内容を拡充して、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の成果を継承すると認められる行事を対象に設定するもの

\* 5つのエリアテーマ 「出会いの場」（大分市、別府市、由布市）、「祈りの谷」（豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、姫島村、日出町）、「豊かな浦」（佐伯市、臼杵市、津久見市）、「耕す里」（竹田市、豊後大野市）、「水の森」（中津市、日田市、九重町、玖珠町）

- 負担金の交付を受けようとする文化祭行事に対して、国、地方公共団体の補助金等の交付を受けるときは、当該文化祭行事に係る負担対象経費から当該交付を受けた補助金等の額を控除した額を、負担対象経費とみなす。
- 前1に定める補助金等を交付する地方公共団体が大分県であるときは、この負担金を交付しないこととする。ただし、実行委員会が特に必要と認めるときは、前1に定めるところにより、負担金を交付することとする。

※ 限度額は上限額です。この額を負担するというものではありません。

## 負担金の対象となる経費

出演料又は借上料	指揮料、演奏料、ソリスト出演料、合唱料、出演料、展示品等借上料、会場借上料、その他
音楽・文芸費	作曲・編曲料、作詞料、稽古ピアノスト料、調律料、楽譜・楽器借料、写譜料、楽譜制作料、その他
設営・舞台費	会場設営費、展示工作・撤去費、作品運搬料、大道具費、小道具費、衣装費、かつら費、履物費、美粧費、照明費、音響費、効果費、道具運搬費、楽器運搬費、その他
謝金・旅費・通信費	編集謝金、原稿執筆謝金、会場整理・警備賃金、出演者等交通費、出演者等宿泊費、通信連絡費、講演講師謝金、調査旅費、出演交渉旅費、その他
広報費・印刷費	広告宣伝費、立看板費、ポスター・チラシ・プログラム印刷費、入場券印刷費、台本印刷費、資料印刷費、図録印刷費、入場料販売手数料、その他
記録費	録画費、録音費、写真代、記録ビデオ作成費、記録活動に必要な消耗品の購入等
保険料	催事保険料、楽器等運送保険料、その他
企画制作費	委託料
その他	会長が特に認めるもの

負担対象経費に含まれないもの ・ 飲食等の経費 ・ 主催団体の会員への謝金